

特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)(案)



- 本資料は、協議会で協議している特別区制度(案)について、市民の皆さんのご理解を深め、ご意見いただくことを目的に作成しました。
- 今後、協議会で特別区設置協定書を取りまとめ、大阪府・大阪市の両議会で審議のうえ承認されれば、大阪府市を再編して広域機能を一元化し、特別区を設置することについて、市民の皆さんに最終的にご判断いただく住民投票が実施されます。

2020(令和2)年4月

大都市制度(特別区設置)協議会

(事務局:大阪府・大阪市副首都推進局)

も く じ

特別区制度(案)について	2
住民投票までの流れ	2
なぜ、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)が必要なのか	3
特別区制度(案)のポイント	9
特別区制度(案)の全体像	11

【1】特別区制度(案)の概要

① 特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数	14
② 地域自治区・区役所・地域協議会	15
③ 町の名称	16
④ 特別区と大阪府の事務の分担	17
⑤ 税源の配分、財政の調整	19
⑥ 大阪市の財産・債務の取扱い	21
⑦ 職員の移管(特別区・大阪府への職員配置)	22
⑧ 一部事務組合等	23
⑨ 大阪府・特別区協議会(仮称)	23
⑩ 特別区の設置に伴うコスト	24
⑪ 特別区の設置の日	24

【2】特別区の概要

I 淀川区	26
II 北区	27
III 中央区	28
IV 天王寺区	29

【3】特別区の財政シミュレーション

特別区の財政シミュレーション	31
----------------------	----

【4】参考資料

特別区の設置による経済効果	34
皆さんからよくある質問にお答えします	35
用語説明	37

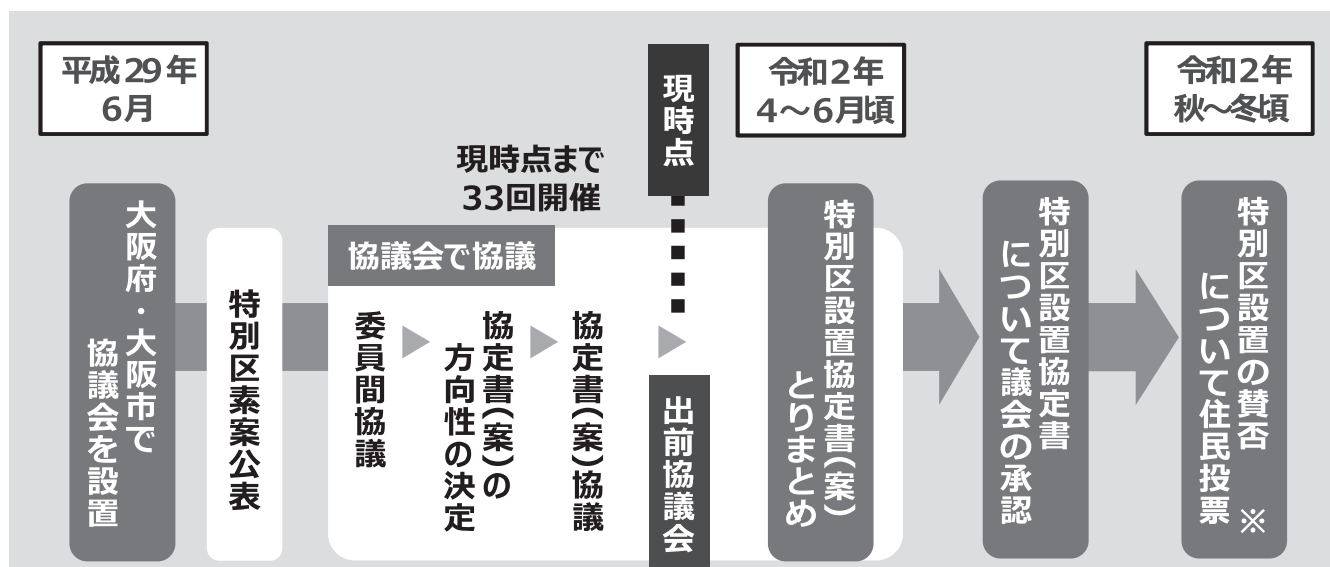
特別区制度(案)について

- 大阪府・大阪市では、大阪の成長と豊かな住民生活を実現することをめざし、大阪にふさわしい新たな大都市制度の具体的な制度設計を行うため、本協議会を設置し、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)について検討を進めてきました。
- 協議会は、これまで計33回開催しており、昨年12月には「特別区設置協定書(案)の作成に向けた基本的方向性」を決定し、制度設計についての大枠が固まったところです。
- 本資料は、
 - ・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の必要性や意義
 - ・大阪がさらに成長し、豊かな住民生活を実現できる制度設計であることをできる限り分かりやすくまとめ、市民の皆さまのご理解を深め、ご意見いただくことを目的に作成しました。
- 市民の皆さまが将来の大阪を考えるうえで、本資料をご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大都市制度(特別区設置)協議会
会長 今井 豊

住民投票までの流れ

※ 第27回協議会 会長提出資料をもとに作成



※ 住民投票により、有効投票総数の過半数が賛成となれば、現在の大阪市をなくして、住民に選ばれた区長・区議会を置く基礎自治体として4つの特別区が設置されます。

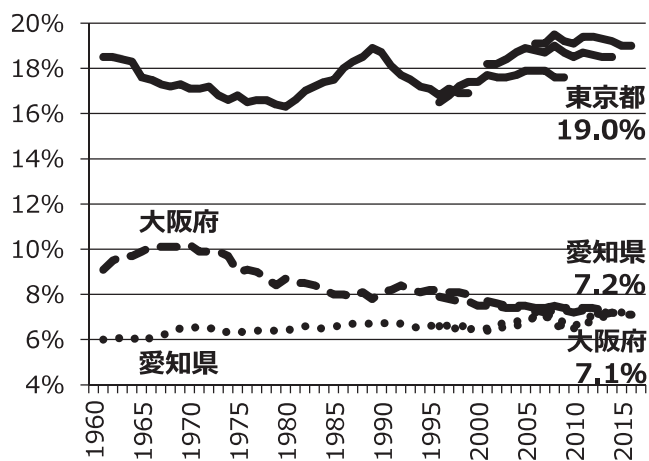
※ 住民投票の際に、大阪市主催の住民説明会が行われます。

なぜ、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)が必要なのか

大阪は何が課題なの？

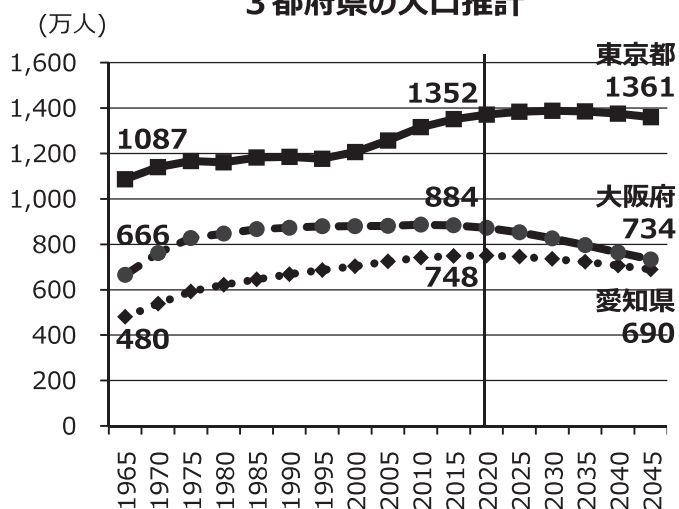
- 東京一極集中が一貫して進んでおり、経済活動の全国シェアの低下や所得・税収の伸び悩みなど、長期にわたって低落傾向が続いてきました。
- また、人口減少・超高齢社会は、3大都市圏の中でもいち早く到来する見込みです。
※ 生産年齢人口比率(15～64歳)は最も低く、高齢者人口比率(65歳以上)は最も高い。

3都府県の域内総生産(全国シェア)



※ 内閣府「県民経済計算」より副首都推進局作成。
※ 折れ線グラフは左から、1980年基準、1990年基準、2000年基準、2005年基準、2011年基準を表記。

3都府県の人口推計



※ 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」(2018年推計)

近年、知事・市長の連携が進むことで成長の流れが生まれていますが...

- ・ 生産年齢人口が減少
- ・ 大阪の成長がなければ、
税収の確保が困難

- ・ 社会環境の変化により
地域コミュニティが弱体化
- ・ 地域課題は複雑多様化

- ・ 高齢化等により、
社会保障経費は増加

課題解決のために、なぜ役所の仕組みを変える必要があるの？

- 大阪が抱える課題解決のため、大阪が成長し、豊かな住民生活が実現できる大都市の仕組みが必要



- 現在の政令指定都市制度には、課題があることも指摘



大阪では

- 現在は、大阪府・大阪市で連携できているが、制度的には担保がない
- 地域ニーズが多様化する中、人口270万人に1人の市長では対応に限界

成長の果実を住民に還元



政令指定都市の課題

二重行政の解消

住民自治の拡充

2013(平成25)年 第30次地方制度調査会答申

新たな大都市制度 特別区制度(いわゆる「大阪都構想」) でめざすもの

広域機能を大阪府に一元化し、二重行政を制度的に解消

- ▶ 首長と議会がそれぞれ一元化され、意思決定がスピーディーに
- ▶ 司令塔機能が統合され、成長戦略や、都市インフラ整備などの組織を整え、大阪トータルの視点で強力に推進

大阪のさらなる成長を実現

大阪市を4つの特別区に再編し、住民自治を拡充

- ▶ 住民に選ばれた特別区長、区議会が、住民に身近なサービスに専念
- ▶ 現在より身近な地域で、必要な財源と職員を確保し、地域ニーズに応じた住民サービスを提供

住民に身近なサービスを充実

「副首都・大阪」を確立して、
豊かな住民生活を実現

なぜ、広域機能一元化で大阪が成長するのか

現 状 ・ 課 題

かつての大阪府・大阪市

- 「大阪市は市域内」「大阪府は市域外」という役割分担が固定化
- 「府市合わせ(不幸せ)」と揶揄されるような連携不足等が発生

- ・大阪トータルの視点に立った都市経営ができず、二重行政が発生
- ・大阪市をまたぐ広域交通インフラ整備の遅れなど

大阪市

《広域機能》

- ・成長戦略
- ・産業振興
- ・観光集客
- ・広域交通 など

大阪府

《広域機能》

- ・成長戦略
- ・産業振興
- ・観光集客
- ・広域交通 など

連携が不十分

連携が進む

現在の大阪府・大阪市

- 知事と市長の方針が一致することで、大阪府・大阪市の協議・連携が進み、二重行政の解消が一定進む

2025大阪・関西万博



(資料提供:経済産業省)

類似施策等の統合

研究機関等の統合 (2017年)
大阪産業局の設立 (2019年)
公立大学統合 (2022年目標)

地方法人関係税の増加

大阪府・大阪市合計
[2011年] [2018年]
4980億円 → 7330億円

外国人観光客の増加

大阪観光局の設立(2013年)
[2011年] [2018年]
大阪 157万人 → 1142万人
(7年で7倍に)
全国 622万人 → 3119万人

〈近年の大阪府・大阪市の連携の成果(例)〉

※日本政府観光局「訪日外客数調査」、
観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

めざすもの

広域機能一元化後

- 広域機能を大阪府へ一元化し、知事と市長が代わっても都市機能の整備を強力に推進できる制度として確立
- 都市インフラの整備などに重点投資、大阪の成長を加速
(成長戦略、広域交通網、都市拠点形成など)
- 大阪全体の安全・安心を確保

大阪の成長をスピードアップ！

成長の司令塔を知事に一本化

〔広域機能をより大きい範囲
で最適化〕

都市インフラの
整備などを迅速
かつ強力に推進

大阪の主な動き(構想段階等を含む)

※ 副首都ビジョンをもとに作成

リニア中央新幹線
大阪開業

北陸新幹線
大阪開業

2030年度 なにわ筋線開業

2025年
大阪・関西万博

統合型リゾート
(IR)

2024年度 うめきた2期先行まちびらき

2023年度 新名神高速道路全線供用

2021年度 大阪中之島美術館開館

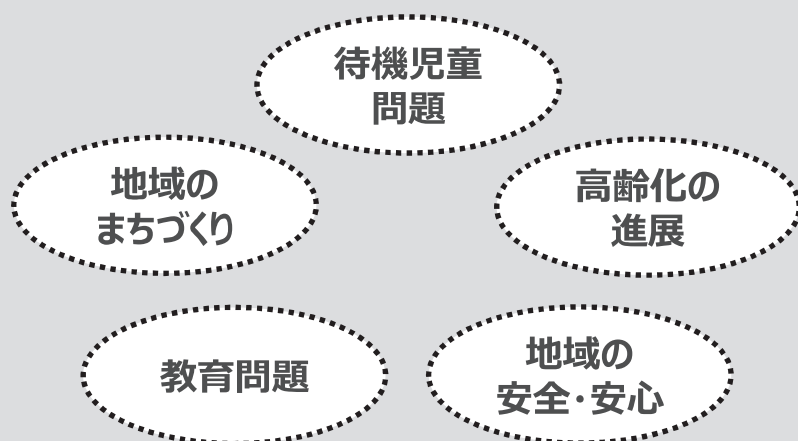
2020年 来阪外国人旅行者数の目標値：1300万人

新たな大都市制度 特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)

なぜ、特別区設置で住民に身近なサービスが充実するのか

現 状 ・ 課 題

- 人口270万人の大阪市では、1人の市長が地域ニーズを把握するなどのきめ細かい対応に限界
- 24行政区長の権限拡充など、市民に身近なところで基礎自治を行うための取組みを推進しているが、予算編成、条例提案等は市長の権限



課 題

- ・子育て支援、保健・福祉、教育、まちの魅力向上、防災・防犯など、基礎自治の事務は増大
- ・より地域の実情や特性、住民ニーズに応じたきめ細やかな施策展開が求められている

現 状

- ・大阪市では、敬老パス、塾代助成、こども医療費助成の拡充、国に先駆けて実施した幼児教育無償化など、特色ある住民サービスを実施
- ・区政においては、区長を区シティ・マネージャーと位置づけ、基礎自治に関する権限を一定拡充
- ・公募区長が就任し、窓口サービスの改善や、放置自転車対策といった各区の地域実情や特性に応じた特色ある事業を展開

現 在



1人の市長が
大阪市全体の状況
を踏まえて判断

地域によって
様々なニーズ
があります

めざすもの

- 住民に身近な特別区(人口60万～75万人)に再編し、より身近なところで地域ニーズを把握
- 住民に選ばれた区長・区議会のもと、地域ニーズに応じた住民サービスを実施(各特別区で予算編成、条例を定めるなど)

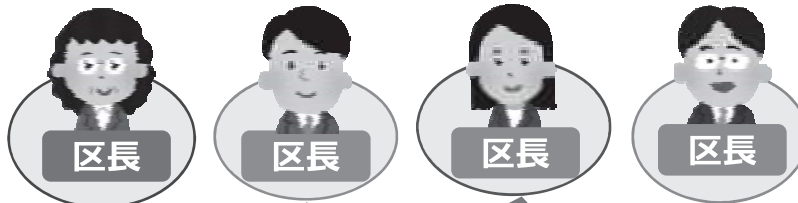
身近なことは、身近で決める！

住民に選ばれた区長・区議会

〔基礎自治をより小さい範囲
で最適化〕

▶ 地域の実情に
応じた住民
サービスを展開

特別区設置後



4人の特別区長が身近なところで
それぞれ地域ニーズを踏まえて判断

・保育所・子育て支援 ・学校運営・サポート体制
・健康・福祉サービス ・地域の安全対策 など

現在の住民サービスを
適切に提供できるよう財源を配分

住民サービスの最適化

新たな大都市制度 特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)

特別区制度(案)のポイント ～広域機能一元化による大阪の成長～

① 特別区と大阪府で役割分担を徹底し、二重行政を制度的に解消

- ・ 広域機能を大阪府に一元化することで二重行政を制度的に解消します。
- ・ 大阪全体の成長や安全・安心などの事務は大阪府が、住民に身近な事務は特別区が実施します。

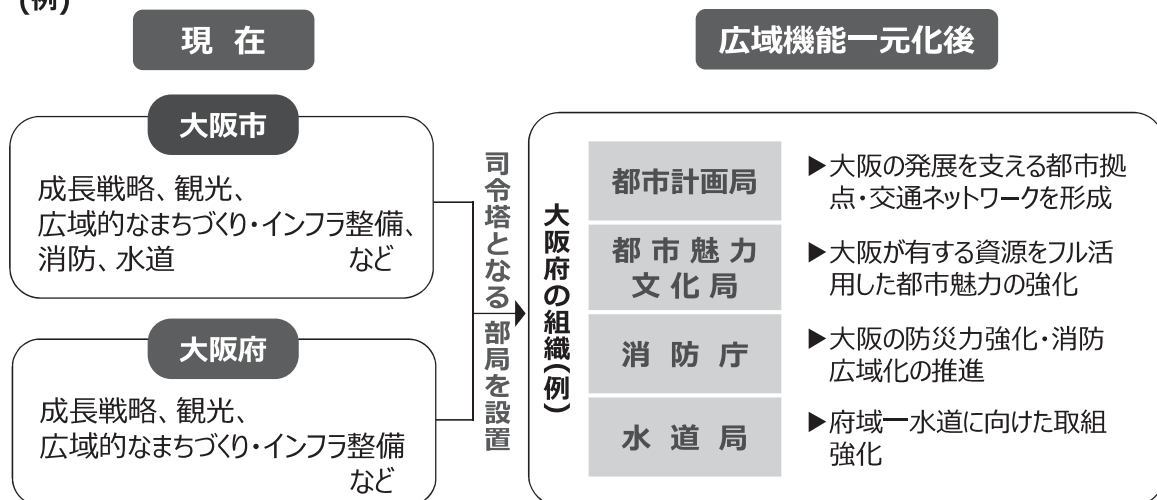
② 大阪トータルの視点に立って都市経営

- ・ 役割分担に応じて、大阪市の広域的な事務に必要な人員、財源を大阪府へ移転します。

※ 大阪府に移転される財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割の事務に使います。

- ・ 大阪府において各分野の司令塔となる組織を構築し、“大阪全体”の成長、安全・安心を強力に推進します。

(例)



③ 意思決定のスピード化

- ・ 現在の知事・市長の協議・連携から、司令塔が知事に一本化するため、事業実施までの意思決定がよりスピーディーになります。
- ・ 議会の議論も、大阪府議会と大阪市会それぞれで行われていたものが、大阪府議会に一元化され、意思決定が行われます。

特別区制度(案)のポイント ～住民に身近なサービスの充実～

① 大阪の特別区は東京の特別区より幅広く住民に身近な事務を実施

- ・ 4つの特別区において、住民に選ばれた区長が住民に身近なサービスに専念します。きめ細かい住民ニーズ・住民の声に迅速・的確に対応します。
- ・ 特別区の事務は、中核市並みを基本とします。
(児童相談所の設置、認定こども園の認可なども実施します。)

② 大阪府が実施してきた特色ある住民サービス※は維持 特別区の設置から10年間は、特別区への財源配分をより充実

※ 敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など

- ・ 特別区の設置の際、特別区と大阪府へ適正に事務を引き継ぎ、大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。
- ・ 現在の住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府の事務分担に応じて財源を配分し、特別区間の財政格差を是正します。
- ・ 特別区の設置から10年間は、各年度20億円を特別加算するなど、特別区への財源配分を充実し、住民サービスをより安定的に提供できるようにします。

③ 現在の区役所で窓口サービスなどを引き続き実施

- ・ 現在の区役所で、窓口サービス(各種証明交付・申請受付)、保健福祉センターや地域活動支援などを引き続き実施し、利便性を維持します。
- ・ 区役所は現在の名称のままとします。

④ 区数は財政基盤の安定化に配慮して4区 区割りは各特別区の財政・人口の均衡等を考慮

- ・ 区割りでは、財政の均衡化、人口の格差、歴史的な経緯、鉄道網・商業集積などを考慮しています。
- ・ 各特別区における都市の拠点のバランスに配慮しています。

⑤ 特別区の設置まで十分な準備期間を確保

- ・ 特別区の設置の日は2025(令和7)年1月1日とし、住民サービスが支障なく特別区へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。